

つくし保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 小鳩会
事業者の所在地	埼玉県三郷市中央4丁目8番地4
事業者の電話番号・FAX	048-952-0316
代表者氏名	昼間 章
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所経営

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	つくし保育園					
所在地	埼玉県三郷市幸房702番地					
電話番号・FAX	048-952-2550					
施設長氏名	高橋 こずえ					
開設年月日	昭和44年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	12人	12人	12人	14人	15人	15人
取扱う保育事業	延長保育					
事業所番号						

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		3989.38 m ²	
園舎	構造	①木造1階建 404.11 m ² ②鉄筋コンクリート 244.89 m ²	
	延床面積	642.042 m ²	
施設設備の数と面積	乳児室	2室	②57.7 m ²
	ほふく室	1室	51.03 m ²
	保育室	3室	①253.12 m ²
	遊戯室	0室	②0 m ²
	調理室	2室	①20.7 m ² ②16.2 m ²
	調乳室	1室	②3.24 m ²
	幼児用トイレ	5個	①4.4 m ²
	医務室	1室	①15.2 m ²
	事務室	1室	②36.45 m ²
	食堂	1室	①39.7 m ²
プール、冷暖房等			
設備の種類		屋外遊戯場 1672.6 m ² (代替場所 公園)	

4 施設の目的、運営方針

目 的	児童福祉の観点から保育に欠ける子ども達を社会的、文化的、健康的に、すこやかな成長発達を促す為に、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
運 営 方 針	子ども達を一人の人間としてその人格を尊重し、「子ども達の最善の利益、福祉」を最優先し一人ひとりが安心して生活できる場所を目指す。

5 職員体制

施 設 長	1人 (資格： 保育士)
保 育 士	20人 (常勤： 18人、非常勤 2人)
調 理 員 (栄 養 士 除 く)	3人 (常勤： 2人、非常勤 1人)
看 護 師	0人 (常勤： 人、非常勤 人)
栄 養 士	1人 (常勤： 1人、非常勤 人)
事 務 員	1人 (常勤： 1人、非常勤 人)
そ の 他 (用 務 員)	2人 (常勤： 人、非常勤 2人)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月・火・水・木・金・土
休 所 日	祝日・日曜日・12月29日～1月3日

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後19時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後17時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11時間)	午前7時30分から午後18時30分まで
土曜日の保育時間 (11時間)	午前7時30分から午後17時00分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前 時 分から午前 時 分まで 夕：午後 18時30分から午後19時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (8時間)	午前8時30分から午後16時30分まで
土曜日の保育時間 (8時間)	午前8時30分から午後16時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後16時30分から午後19時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分あたり200円
給食提供	3歳児～5歳児 月額7,500円（主食2,000円 副食費5,500円、免除対象者は主食費のみ）
教材費	2, 3, 4歳児 年間980円

9 支払方法

- ・利用料は口座振替、金融機関、郵便局、市役所すこやか課への直接納付
- ・その他の保護者負担分は園への直接納付又は口座振替

10 提供する保育・教育の内容

「社会性を育てる」「文化活動」「音楽リズム」「自然との触れ合い」「給食」この5領域を中心に各年齢や各々の発達段階に合わせて保育をしていきます。

子ども達にはなるべく本物に触れさせてあげたちという強い気持ちを持ち、様々な取り組みを行っていきます。田植え、栽培活動、製作、観劇、獅子舞、民舞など日本の伝統文化を保育の中に取り入れています。

また、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、保育を実施しています。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:30	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 朝の視診 健康観察、記録確認 自由室内遊び	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 朝の視診 健康観察、記録確認 自由室内、戸外遊び
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園 朝の視診 健康観察	保育短時間（8時間）開始 順次登園 朝の視診 健康観察
9:00	午前寝の準備 マッサージや体操	室内、戸外遊び、集団遊び
9:30	リズム遊び、室内遊び	合同リズム遊び、マッサージ
10:30	食事 哺乳 (年齢によって前後します)	製作や描画、クラス活動
11:00	沐浴、着替え	当番活動 食事 (年齢によって前後します)
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	かたづけ 読み聞かせ
12:30		お昼寝 (年齢によって前後します)
14:30	目覚め	目覚め
15:00	あやつ	おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了 室内自由遊び	保育時間短時間終了 個人持ち物整理、 室内、戸外自由遊び
18:30	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	閉園	閉園

<保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	自分から食べようとする意欲を育てる 月齢に応じて移動運動を充分に行う 自発性を育て自我の芽生えを大切にする
1	歳	児	自分でやろうとする意欲を育てる 友達や大人の模倣する力を育てる 好き嫌いなく何でも食べる 自我が膨らみ、言葉の発達を促す
2	歳	児	自分でやろうとする意欲を育てる 好き嫌いなく何でも食べる 自我が一層拡大する 言葉の発達を促す 友達を意識して全身を使って遊ぶ
3	歳	児	全身を使って友達と沢山遊ぶ 自我の拡大と共に自制心を育てる 友達とともに生活し集団のルールが分かるようになる
4	歳	児	全身を使って友達と沢山遊ぶ 自我の充実と共に自制心、社会性を育てる 友達と協力して生活する 人の役に立つ喜びを知る
5	歳	児	全身を使って友達と遊びしなやかでたくましい身体と心を育てる 様々な活動を通して友だちと協力することや達成感を味わう 文学、音楽、絵画製作活動を楽しみ自由に表現する 当番活動や年長児として活動することで人の役に立つ喜びを知る 周囲の大人や友達との信頼関係を築き、目標を達成することで 自己肯定感が育つ
そ の 他 （ 年 間 行 事 ）			日本伝統文化を取り入れた行事や遊び 進級式 保育参観 こどもの日 夏祭り 運動会 遠足 観劇会 クリスマス会 節分 ひな祭り 卒園式 懇談会など

<クラス編成>

年	齢	ク	ラ	ス	名
0	歳	児	ひよこ組		
1	歳	児	うさぎ組		
2	歳	児	ばんび組		
3	歳	児	はと組		
4	歳	児	りす組		
5	歳	児	きりん組		

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 57%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	○	○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児	○	○	○	○	
5歳児	○	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理 (安全で新鮮な材料を使い調理する) 日本の伝統食文化を取り入れる
- ・献立の提供
- ・栄養相談 離乳期や体重の変動による
- ・食育の取組 栽培活動、調理、自分で盛り付ける

<アレルギー対応について>

当園は、三郷市が策定する「食物アレルギー（完全除去）対応マニュアル」に則り、つくし保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・生活管理指導書の提出（医師の診断）、
により除去品目の確認 家庭での食生活など面談により確認
- ・除去代替食の提供

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の成育歴や健康や体調を確認するもの
- ・お布団、衣類など

(2) 毎日持参いただくもの

- ・衣類
- ・手拭タオル、おしぼりタオル バスタオル コップ
- ・パジャマ など
- ・毎日生活リズム表の記入

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。
など
- ・0、1歳児は上下繋がっていない服装

(4) その他ご用意いただくもの

- ・汚れ物入れ
- ・2歳以上児は毎日リュックサックに衣類を入れる

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・駐車場を利用する人は速やかに済ませてください。
- ・朝9時までには登園するようにしてください。
- ・欠席の連絡はあさ8：30から9時までにはしてください。
- ・生活リズム表を記入し保育士に声を掛けて下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・駐車場を利用する人は速やかに済ませてください。
- ・保育時間が遅れる場合は電話連絡をしてください。
- ・子どもから目を離さないように速やかに降園しましょう。
- ・保育士に声を掛けて下さい。

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・生活リズム表の記入、
- ・毎日のコミュニケーション
- ・クラス懇談会
- ・保育内容などアンケート
- ・園便り クラス便り
- ・苦情については苦情受付担当まで

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

児童福祉法施行条例（平成24年埼玉県条例第68号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定
食欲、機嫌、下痢、嘔吐など全身症状の確認
- ・発熱時の対応 集団から隔離 父母に連絡 水分など補給し患部を冷やし
迎える時間を確認する（必要によりメールにて父母と連絡）
- ・病気により医師の意見書、登園届の届け出により集団生活が可能となる。
- ・園での与薬について 集団生活の為出来るだけ2回処方にする。与薬が必要な場合はその都度一回分を直接担任に渡し投薬カードを提出する。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び三郷市保育所感染症防止マニュアルに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

感染症については、地域で流行している感染症をいち早く把握し、予防マニュアルに沿って防止しています。

17 障害児保育について

<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児保育を実施する場合の方針、留意点 ・ 医療機関や関係機関との連携を図り指導を受け保育に活かしていく。 ・ 父母の感情に配慮し面談を重ね気持ちを受け止める。 ・ 担当保育士と共に職員全体で子どもの様子を把握する。処遇会議の中で対応、変化などについて確認する。 ・ 園長、主任が配慮し担当保育士に負担がかからないようにする。 ・ 父母全体やクラスに統合保育について理解を求める。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

<p>近年子どものアレルギー反応が強くなりつつあるので、アレルギー給食については特に注意を払い、主治医の判断の基保育しています。</p> <p>また、その他の病気などに関しても主治医と連携しながら保育しています。</p>
--

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	立澤外科胃腸科医院
医 院 長 名	立澤 貞彦
所 在 地	埼玉県三郷市新和 2-380
電 話 番 号	048-952-8171

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	齋藤歯科医院
医 院 長 名	齋藤 実
所 在 地	埼玉県三郷市早稲田 2-26-3
電 話 番 号	048-957-2018

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	三郷市消防署
広域避難場所	幸房小学校
その他	

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

吉川警察署	048-958-0110
三郷市消防署	048-952-1211

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	高橋 こずえ
消防計画届出年月日	消防署 26年4月10日
避難訓練	避難訓練計画書に基づき年12回+消火訓練年2回実施
防災設備	消火器、火災報知器、煙探知器 など

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	賠償保険、地震セット
保険金額	対人1名2億円、1事故10億円、対物1事故200万円

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：自己評価表を各々で記入する 公表方法：公開はしていません
外部評価	第三者委員設置 外部評価は各年度の業務状況に応じて実施するよう努める